



壬生町中小企業者への 新型コロナウイルス対策のご案内

緊急経営対策資金（新型コロナウイルス対策）の**拡大**

受付期間 令和2年3月23日～令和5年3月31日 期間延長!

資金使途

- ・ 事業経営の向上に必要な運転資金
- ・ 既存町制度融資の借換に要する資金

※借換については、同一銀行同一支店扱いのものに限る

対象者

- ・ セーフティネット保証4号又は危機関連保証の認定事業者
- ・ セーフティネット保証4号又は危機関連保証の認定申請期間外の申込の場合、直近1か月の売上高等が、原則として前々年の同月における売上高等と比較して20%以上減少しており、かつ、その後の2か月を含む3か月間の売上高等が、原則として前々年の同期間と比較して20%以上減少が見込まれる事業者。

※その他条件は壬生町商工観光課または取扱金融機関にお問い合わせください。

融資限度額 2,000万円

貸付利率

3年以内	1. 2%	5年以内	1. 3%
7年以内	1. 4%	10年以内	1. 6%

据置期間 最高12か月

保証料 全額補助

相談窓口設置

壬生町役場商工観光課内に相談窓口を設置します。
各種制度について、お気軽にお問い合わせください。

壬生町産業生活部商工観光課 商工振興係 Tel 0282-81-1845

※融資のご相談、お申込みについては、町内の取扱金融機関に直接お問い合わせください。